

一般質問

12人の議員

町政を問う

要旨



小玉 正義
こたま まさよし

教員の働き方改革の進行状況を伺う

質 コロナ禍での、実施状況を伺う。

室長 今年度の最も大きな取組として、統合型校務支援システムや出退勤システムに関して、各学校からの代表者による「統合型校務支援システム導入準備委員会」を立ち上げ、教員の意見を取り入れてシステムをカスタマイズしている。現在、そのシステムの内容がほぼ決まり、令和3年1月から試験導入準備を進めている。

日の出町職員の就労状況を伺う

質 『令和8年に40歳代の職員数がわずか5人となる見込み』が示されたが年齢構成の課題は。

課長 課題解消に向け

て、新規職員採用試験の受験可能年齢を拡げる等の措置を講じてきた。結果として、令和8年の40歳代職員数の見込みは基本方針策定当時の5人から10人まで増加した。今後も、増

加していく60歳代の職員の活用を進めていく。**質** 目標管理制度の実施状況は。
課長 目標設定適正化会議、評価者面談等を開催し、評価レベルの統一化に努め、制度は定着してきている。人事・給与面に反映させ、問題解決意識、チャレンジ精神等に寄与している。





縄井 貴代子

町民へ安心と希望を届ける新型コロナウイルス対策について

質 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の新たな事業内容を伺う。

課長 幼児教育・保育従事者への奨励金や医療体制確保のため公立阿伎留医療センターへの財政支援等を実施する。

質 「危機関連保証制度」認定状況から見た小規模事業者への今後の支援の在り方を伺う。

課長 日の出町商工会と連携し、国の支援事業や近隣自治体の融資制度も研究し、活用しやすい支援事業の展開に努めていく。

質 「住宅確保給付金」の活用状況を伺う。

課長 令和2年5月、1件の支給決定が行わ

れたが、就労されて支給は終了している。

質 本町における医療機関の相談体制やPCR検査の対応実態を伺う。

課長 かかりつけ医に電話で相談を行っていただき受診へ繋げる。かかりつけ医がない場合は、「東京都発熱相談センター」へ相談を

していた。新型コロナウイルススプレッド「COCOA」による通知を受けた方からの問い合わせも対応する。PCR検査は、6月10日より秋川流域PCRセンターを開設し、完全予約制で検査が行われている。

質 高齢者施設等の利用者や職員へのPCR検査について伺う。

課長 東京都の全額補助で措置されるPCR検査は2種類あり、補助申請が開始された。

していただく。新型コロナウイルススプレッド「COCOA」による通知を受けた方からの問い合わせも対応する。PCR検査は、6月10日より秋川流域PCRセンターを開設し、完全予約制で検査が行われている。



地域の医療を担う公立阿伎留医療センター



田村 みさ子

高齢者保健福祉・介護保険事業計画を問う

質 実施状況は。

課長 要支援については認定者数を多くして予防改善に努める一方、要介護3以上が少なく重度化を抑制している。地域特性や医療費助成などの政策による一定の効果が表れていると考えている。

質 コロナ禍の中で策定される次期計画への新たな取組みは。



3年毎に改正される
高齢者保健福祉・介護保険事業計画

世帯の増加や認知症の方も増えている。包括支援センターは現状1ヶ所だが、高齢者人口増の中で今後の議論が必要と考えている。

脱ハンコを問う

質 今後の予定は。

課長 具体的な施行期日等

はないが、かなり早い段階で進んでいくと思われる。国の各省等から出るガイドラインに沿って進めていく。国の見解発表後に各課の協力で庁内の概要を取りまとめた。該当する書類は1、173件、そのうち町独自に要綱とその他運用上の都合で手続きに押印を求めているものの合計は767件となっている。

課長 国の基本指針には次期計画の任意記載事項として災害や感染症に対する備えの検討の追加が盛り込まれており、その記載を追加した。

質 地域包括ケアシステムの今後について。

課長 後期高齢者の増加傾向に伴い要介護認定者数は57人増を見込んでおり、地域包括ケアで支援が必要な事案が一層増加する。老

はぎ わら たか あき
萩原 隆 旦



都道251号線北大久野橋付近に
設置された仮設歩道

都が実施する河川改修・都道整備状況を問う
質 平井川河川改修の進捗状況は。
町長 平成19年に「平井川流域河川整備計画」を策定して時間50mmの降雨対応の改修を下流から実施、あきる野市との行政境まで来ている。昨年台風被害があったことから早期改修の要請をしていく。
質 昨年の台風被害をふまえて整備水準見直しは必要ないか。

課長 これ以降の質問については西多摩建設事務所へ回答をそのまま答弁する。
質 於奈淵堰付近の学術的価値の高い地層群の保護はどう考えるか。
課長 河岸と周辺を詳細に調査し自然環境が存続するよう配慮する。
質 第27自治会区域の止水壁のかさ上げは。
課長 この区域の改修

までにさらなるかさ上げをする予定はない。
質 都道251号線の整備進捗状況は。
課長 北大久野橋と水口橋の用地取得を10月から開始。北大久野橋手前の区間は用地取得と工事を引き続き進める。
質 歩行者の安全確保のため歩道設置優先で工事を進めてほしい。
課長 用地取得できた箇所から順次仮歩道整備を進めていく。
質 河川改修・都道整備は町民の生活と安全に直結する。都の事業ではあるが町としても必要なことは都に要望してほしい。
副町長 都との話し合いの機会も設けており、町としてできることは都に協力しつつ必要は要望をしていく。



ひら たか し
平野 隆 史

災害復旧工事について
質 東京都が管理する都道184号線及びび河川等の復旧状況について。
課長 西多摩建設事務所からの情報では、細尾駐在所前の復旧工事について、護岸は既に本復旧しており、道路部の本復旧は、年内に完了する予定。また、細尾駐在所から肝要方面へ約310メートルの護岸と道路については、現在、仮復旧は完了しており、本復旧は来年5月末までに完了するよう進めている。
質 町が管理する災害復旧工事の状況について。
課長 建設課が所管する災害復旧工事で、現在までに完了していない場所は2ヶ所ある。一ヶ所目は、松尾1号

線の道路復旧で、測量設計が完了し、工事発注を12月に行い、年度内に工事が完了する予定。二ヶ所目は、北大久野松尾地内の白岩滝入口上流の二つの橋梁の撤去と護岸の補修や川床の浚渫の河川復旧で、現在、工事に必要な測量設計が終了し、今後は東京都と協議を行い、年度内に工事を完了する予定。

質 老朽化や洗掘による護岸損傷が激しい幸神沢について。
課長 数回の交渉や要望書を西多摩建設事務所に対して続けてきたが、本年8月に西多摩建設事務所長から「幸神沢は、貴町の管理する河川であるが、砂防施設である石積みや堰堤は都が管理しており、令和5年度から9年度の間で対策工事を行う予定」と回答を得ている。



護岸の復旧が完了した都道184号線



嘉倉治
か くら ち 治

**令和3年度一般会計
特別会計予算編成を問**

う

質 コロナ禍における個人、法人税の減収と地域振興費の調停額が確定していない中での予算編成であるが、規模、経常収支比率等を伺う。

町長 次世代に持続可能な行政を引き渡していくことを念頭に、事業全般にわたりゼロベースに立ち、徹底した検証、見直しを行い、効率的事業運営、自主財源の確保、自己改革力の向上に努めるよう指示した。財政指標に関しては難しいが予算規模は前年度を若干下回る状況である。経常収支比率は高い予想である。

質 国、都が打ち出している全世代型社会保

障制度の充実と町独自福祉施策との整合性を図る必要がある。現在検証会議で検討されているが、答申はいつ出されるのか、政治決断をもって令和3年度予算に反映するべきと考えるが。

課長 町に対して答申を行うものではない。評価や今後の方向性、見直しの必要性等について、財政、福祉施策所管課の検討を重ねた上、

町長判断に基づき町議会に示し協議いただく。今後、コロナ禍に関する交付金は、十分吟味をし、幅広く協議をするべきでは。

課長 体制的に可能かどうか十分検討させて頂く。

質 東京都後期高齢者医療広域連合に関して問う

質 後期高齢者医療制度において、都内の住所異動者に対して住所地特例が適用されないことから町の財政負担が生じているが。

課長 概算で3千万の負担であり改善を求めている。



とおる
亨

ひがし
東



東京2020オリンピック・パラリンピック
聖火リレートーチ

庁舎で展示する他、2月14日に、パラリンピック種目であるボクチャの大会を予定している。

アフターコロナ・ウィズコロナと言われる状況下で、今後町主催の主な事業をどのように計画していくのか問う

質 来年度以降の主な予定について、基本的な考え方を伺う。

**東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会について問う**

質 現在の取組状況と予定について伺う。

町長 7月にオリンピック、8月にパラリンピックのスケジュール等が決定されており、日の出町としては、関係機関などとの連携・協議を重ね、歴史的な瞬間を町民皆様にお楽しみ頂ければと考えている。

質 大会期間中、日の出町の対応はどのようなものがあるか。

課長 「聖火リレー並びにミニセレブレーション」を実施。聖火リレーは、日の出町では7月11日(日)に実施する。

質 今後の気運醸成にどの様に取り組むのか。

課長 本年度は、12月14日、15日に「聖火リレートーチ」を役場

課長 都のイベント等に関するガイドラインに準拠した形の計画を基本に、感染状況など踏まえて、それぞれの時点で検討していく。

質 本年度、小中学校の修学旅行は中止になったが、来年度の予定は。

指導室長 来年度については、「新しい生活様式」の実践のもと、移動教室・修学旅行を実施する予定である。



木住野 智行



マイナンバーカードの普及促進について問う
質 本町で行っていない公的サービスの導入実施について伺う。
町長 国や東京都、近隣市町村の動向を注視しながら、費用対効果の検証も行い、着実に取組を進めていく。
質 普及促進に関しての取組について。
課長 システム改修経費や体制整備なども課

題があるが、検討を重ね取組を進めていく。
質 コンビニなど公的な証明書を取得可能にする考えについて伺う。
課長 どこでも、すぐに証明書が取れ、利用者にとってメリットが大きいとは言え、町の現状において喫緊の課題とはなっていないが研究を続けてく。
道路・トンネルについ

を検討することとなり、3月の中間報告に向けて新たな方法について検討を進めている。
質 梅ヶ谷トンネル工事の進捗状況について伺う。
課長 トンネル名が正式に「梅ヶ谷トンネル」に決定し、工事は11月末日時点で全長1,333メートルのうち、69%の920メートルを掘削中である。

管理不全空き家への修繕解体に助成制度を
質 周辺住環境への影響解消対策は。
課長 防災・衛生・景観等が地域住民に重大な影響を及ぼしている場合、通報に基づき影響を解消するよう対応している。写真を撮り、近隣住民の聞き取りを行い、現地調査を行い所有者に通知している。
質 所有者等の特定が困難な空き家への対策は。
課長 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」により、固定資産台帳に記載された空き家の所有者に対する情報利用、不動産登記情報なども利用し、所有者の特定を進める。所有者が亡くなっている場合、相続人等の課税



折田 眞知子

て問う
質 町道整備計画及び維持管理方針について伺う。
課長 道路維持管理の側溝や浸透枳の清掃は専門の業者に委託し、小規模で緊急的なものは職員が対応している。本年4月から「町道及び橋梁の維持管理の検証及び見直し」

状況も照会している。
質 空き家のデータベース化は。
課長 現在できていないが、情報収集と状況変化に対応するため必要と考えている。
質 市街化調整区域における建築規制の弾力化の検討は。
課長 東京都が事務を

行っている。具体的方策は確認が取れていないが、問い合わせ状況を確認し、検討したい。
質 空き家等対策計画の策定予定は。
課長 平成28年に空き家の現地調査を行っている。都では、「空き家活用等市町村支援事業」があり、実態調査、計画策定等に活用できる補助金があり、計画策定の際には手を挙げていきたい。





加藤 光徳

令和3年度予算編成を問う

質 町長の基本方針は、

町長 事業全般にわた

りゼロベースに立ち、

徹底した検証・事業精

査・見直し、効率的な

事業運営、自主財源確

保、自己改革力の向上

に努めるよう指示。

質 令和2年度と違う

点は、

課長 枠配分対象経費

における一般財源見込

み額からマイナス5%

のシーリングを行った

額を配分額とする。

られる。

質 枠配分対象経費マ

イナス5%シーリング

の根拠は、

課長 具体的なことは、

予算編成作業の都合上、

差し控える。

質 歳入減が見込まれ

るなか、「長期総合計画」

の見直しは、

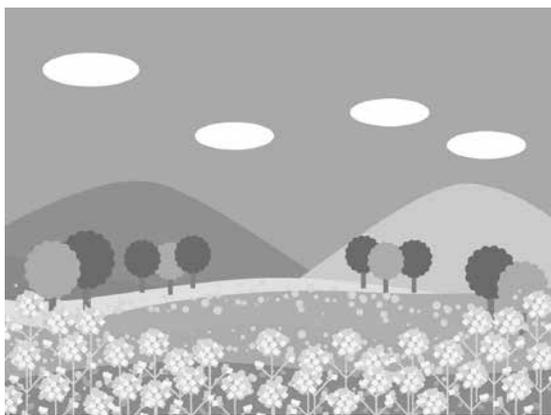
課長 現在各課から概

算要求の取りまとめを

行っており、今後ヒヤ

リングを重ねて、取り

組み状況を確認する。



質 財政調整基金の取

り崩し（繰り入れ）は、

課長 投資的事業にお

ける一般財源の補完と

して、必要最小限の繰

り入れは行う。

質 地域振興費が不透

明の中、国・都の補助

金確保の取り組みは、

課長 施策を実施する

上で必要とする事業経

費については、国・都

の支出金などの特定財

源、都の市町村総合交

付金の確保に努める。

濱中 直樹



野鳥の森自然公園・ロ

ケツリゾートについて

質 野鳥の森自然公園

について何う。

町長 川北整備構想に

は非常に長い歴史があ

る。バブル崩壊以降、

乱開発や虫食い開発を

防ぎ、秋留台構想凍結

などを経て、自然環境

令和元年度2,

333人。令和

2年度は10月末

で、2,568人。

質 野鳥の森自

然公園でのロケ

実績は。

課長 平成25年

から令和2年ま

でのロケ実施件

数は76件。

質 ロケツリー

ズムの現状と課

題は。

課長 ロケ受入

は公共施設を産

業観光課、民間施設は

観光協会が担当し、緊

ひので野鳥の森自然公園からの眺望



質 公園整備初期費用

及び今後の維持費用は、

課長 国・都の10割

補助事業を活用し、

森林整備に1億6,

300万円、修景整備

に990万円。管理棟

整備に8,400万円

(内75%は地方創生交付

金及び都総合交付金を

活用)を支出。維持費

用は、管理経費や委託

料で年間約900万円。

質 現在の来園者数は、

課長 土日祝日の管

理棟開館日の集計で、

76件。

質 ロケツリー

ズムの現状と課

題は。

課長 ロケ受入

は公共施設を産

業観光課、民間施設は

観光協会が担当し、緊

密に連携して対応。「聖

地巡礼」で来町した観

光客を、どのように他

の観光資源へ誘客し、



青鹿 和男
あおしかかずお

空き家問題について

質 平成28年度の調査で、空き家が130件あるとされているが、以降、どのような状況か。

課長 平成29年度に所有者に対し意向調査を実施、調査から5年が経過している。今後状況の変化と、活用できる空き家の情報収集等、検討していく。

質 空き家が原因で火災が発生し、近隣宅まで類焼してしまった場合、空き家の所有者は責任を負わなければならないのか。

課長 失火者に重大な過失があった場合は損害賠償の責任を負う場合がある。

質 空き家の所有者が死亡し、相続人が全員相続放棄をした場合、どのようなことになるか。

か。

課長 相続人全員が相続放棄した場合でも、新たな相続人が決まるまでは、相続人には空き家の管理責任が求められる。

質 土地の固定資産税は住宅が建っていると優遇されているが、どのように優遇されているのか。また、空家対策特別措置法により優遇がなくなると聞くが、どのようになっているか。

課長 課税標準の特例については、居住用に供されている住宅が建っている土地に対して特例が適用される。具体的には、1戸あたり200㎡までの土地は、固定資産税の課税

標準となるべき価格の6分の1、都市計画税の課税標準となるべき価格の3分の1となり、200㎡を超える部分は、固定資産税の課税標準となるべき価格の3分の1、都市計画税の課税標準となるべき価格の3分の2とする特例が適用される。この特例が適用にならない場合は、町が、空家対策特別措置法により「特定空家等」の所有者に勧告を行った場合、課税標準の特例が適用されなくなる。なお、現時点では、勧告を行った住宅はない。



請願・陳情は！

3月の定例会では、2月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。（開庁時にご来庁願います。）
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

（問い合わせ 電話（588）5148 直通）

表紙

〇〇に関する請願

紹介議員 ㊟

※陳情には紹介議員はいりません。

（陳情に表紙はいりません）

本文

〇〇に関する請願（陳情）

要旨理由

平成 年 月 日
請願（陳情）者
住所
氏名 ㊟
電話番号
外 名

日の出町議会議長 殿